

議 事 日 程 第 4 号

令和2年12月4日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	小 久 保 広 信	議員	2 番	影 澤 政 夫	議員
3 番	我 妻 徳 雄	議員	4 番	太 田 克 典	議員
5 番	山 田 富 佐 子	議員	6 番	佐 藤 弘 司	議員
7 番	高 橋 壽	議員	8 番	高 橋 英 夫	議員
9 番	山 村 明	議員	10 番	堤 郁 雄	議員
11 番	関 谷 幸 子	議員	12 番	遠 藤 正 人	議員
13 番	島 軒 純 一	議員	14 番	工 藤 正 雄	議員
15 番	齋 藤 千 恵 子	議員	16 番	成 澤 和 音	議員
17 番	中 村 圭 介	議員	18 番	鳥 海 隆 太	議員
19 番	古 山 悠 生	議員	20 番	井 上 由 紀 雄	議員
21 番	小 島 一	議員	22 番	島 貫 宏 幸	議員
23 番	木 村 芳 浩	議員	24 番	相 田 克 平	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 大河原 真 樹

総務部長	後藤利明	企画調整部長	遠藤直樹
市民環境部長	森谷幸彦	健康福祉部長	安部道夫
産業部長	菅野紀生	建設部長	星野博之
会計管理者	小関浩	上下水道部長	高野正雄
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院 事務局長	渡辺勅孝
総務課長	高橋貞義	財政課長	土田淳
総合政策課長	安部晃市	教育長	土屋宏
教育管理部長	渡部洋己	教育指導部長	今崎浩規
選挙管理委員会 委員長	井上恭子	選挙管理委員会 事務局長	吉田真一
代表監査委員	森谷和博	監査委員 局長	片桐茂
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員会 事務局長	穴戸徹朗

出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原幸夫	事務局次長	細谷晃
庶務係長	澁江嘉恵	議事調査係長	渡部真也
主 任	藤崎優一	主 事	齋藤拓也

午前 9時59分 開 議

○鳥海隆太議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第4号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○鳥海隆太議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、国道287号の整備による市民生活への影響は外2点、19番古山悠生議員。

〔19番古山悠生議員登壇〕（拍手）

○19番（古山悠生議員） おはようございます。

明誠会の古山です。

新型コロナウイルスに翻弄された激動ともいうべき2020年も師走に入り、12月定例会の一般質問も本日が最終日、私を含めあと2人というところまでできました。

今年の暗い話題を吹き飛ばし、来年に向けて明るい未来につながる質問をしたいと思いますので、当局の皆様にも、ぜひとも前向きな答弁をお願いしたいと思います。

今回の最初の質問は、私たちの生活に欠かせない道路に関するものです。

皆さんが、ここに来るまで必ず通ってきたであろう道路、すなわち道ですが、この「道」という漢字の成り立ちを御存じでしょうか。諸説ありますが、「道」という漢字は部首の「しんにょう」に「首」と書きますが、古代中国では、異国に侵入する際に、その部族の人間の首をはねて、その首を携えたそうです。その首を道なき荒地のたりや災いをなす邪霊をはらい清めるために用いたその様子を「道」と表現したそうです。

少しぞっとするような話ですが、それほど道を

切り開くことは、人々にとって多くの犠牲と労苦が伴う大変な事業であったということが感じ取れます。

我が日本においても、先人たちがまさしく命がけで道を切り開き、その道によりまちが形成され、人々が交流し、文化や歴史を紡いでまいりました。現代においても、道路建設には危険性は低減されたものの、莫大なコストと労力を費やすことには変わりありません。

道路の主役は徒歩から自動車へとさま変わりましたが、この道路は私たちの生活に必要不可欠なものであり、また、市民生活に様々な影響を与えるものであります。

そこで、今回の質問事項、大項目1、国道287号の整備による市民生活への影響についてお伺いします。

国道287号は、市内成島交差点を起点とし、川西町・長井市・白鷹町などを通り東根市に至る幹線道路であり、さらには東北横断自動車道酒田線を介し、庄内地方や仙台市へとつながる置賜地区の背骨というべき道路であります。

しかし、別名長井街道、市民には通称西街道と呼ばれるこの道路は、カーブや狭隘部も多く、特に冬期間には市内で交通渋滞を引き起こす要因ともなっております。

そのため、米沢市重要事業要望書にも以前から掲載され、バイパスの整備促進が望まれてまいりました。特に、東北中央自動車道の米沢北インターチェンジ付近から県道大塚米沢線までの米沢北バイパスは、東北中央自動車道とのネットワーク形成のため、極めて重要な区間として国や県の関係機関に事業推進を求めてまいりました。

その建設の過程では紆余曲折がありましたが、現在、鬼面川には橋脚が造成され、県道米沢南陽白鷹線の交差点工事が進められ、着実に道路が姿を現しつつあります。

この北バイパス整備は、令和5年度開通予定とされ、市民生活の向上につながるものと期待して

いますが、そのうちで、県内を襲った度重なる風水害、また今般のコロナ禍の影響により、工事の進捗状況に遅れを生じさせていないのか不安を感じているところです。

そこでお伺いします。現在建設中の国道287号米沢北バイパスの開通時期はいつか、またこのバイパスの開通により市民生活にどのような影響を与えると本市は認識しているのかお伺いいたします。

あわせて、米沢川西バイパスについてもお伺いいたします。

さきに述べた米沢北バイパスにつながる県道大塚米沢線の以西、六郷町桐原から川西町時田までの約4キロメートルの整備が計画されています。

また現在、川西町時田から大塚までつながる川西バイパスの整備が進められ、これらのバイパスが全線開通され、さらには令和5年度開通見通しの国道113号梨郷道路に結節されたときに効果を最大限に発揮するものと認識しておりますが、米沢川西バイパスの開通見通し時期と、このバイパス開通により市民生活に与える影響はどのようなものであると認識しているのか、お伺いいたします。

余談ですが、米沢北バイパスが開通することにより、恐らくこの中で最も影響を受けるのは私だと思います。私の家は六郷町桐原にありますので、現在、この市役所に来るまでに約15分から20分かかります。北バイパスが開通した際には、10分から15分で到着しますので、5分から10分の短縮となります。

ちなみに、私の妻の実家は南陽市梨郷にあり、バイパスが全線開通すると、これもまた5分から10分の短縮となりますので、夫婦げんかをするとう妻が実家に帰りやすくなるという危険性をはらんだ道路となっております。

話がそれましたので、元に戻します。

道路は、国土の均衡ある発展と豊かな地域生活を支える最も根幹的な社会的基盤であり、地域内

外の交流促進による経済の活性化をもたらす手段でもあります。冒頭に漢字の「道」という字の成り立ちを御紹介しましたが、ほかにも部首の「しんにょう」は足を動かす動作を表し、「首」は頭を向けるという意味があることから、「道」という漢字は頭を向けて進んでいく方向という意味になったという説もあります。

この道路の先、沿線をどのように地域経済の発展の方向に導くのが、地方自治体における重要な役割の一つです。この国道287号バイパスの開通により、これまで以上に東北中央自動車道米沢北インターチェンジ付近の開発ポテンシャルが高まるものと考えます。市民からも、この周辺地域の有効な土地活用を望む声は多く、議会からも何度か同様の質問があったと承知しています。

また、現在策定中の米沢市都市計画マスタープラン及び米沢市立地適正化計画（案）にも「計画的な産業系土地利用を検討」とありますが、本市の米沢北インターチェンジ周辺の土地利用について、どのような展望を持っておられるのかお伺いいたします。

続いて、大項目2、屋内遊戯施設整備について質問いたします。

私自身、屋内遊戯施設についての質問は、本年3月定例会に次いで2回目となりますが、当時は建築場所等についてはまだ明示されておりませんでした。その後、米沢市公共施設等総合管理計画との整合性を図り、経費や準備期間等を考慮し、既存設備の活用が検討され、現在、アクティー米沢が第1候補として事前調査が実施されております。

アクティー米沢は、比較的建築年数が浅いこと、ある程度の面積が確保できること、すこやかセンターに隣接し、子育て支援事業等との連携が図れることなど、他の施設と比較して優位性があることから対象施設に選定されましたが、最終決定したのではなく、あらゆる可能性について議論するとされています。しかし、事実上、議会や市民

に示された内容を見れば、アクティー米沢に決定したかのような印象を受けざるを得ません。

そこでお伺いいたしますが、今後の調査や市民からの意見を受け、建設場所の変更があり得るものであるのかお伺いいたします。また、あわせて、現在想定している利用人数や設備内容等についても御答弁いただきたいと思います。

屋内遊戯施設に関連して、もう1点お伺いいたします。

施設整備を進める上で、子育て世代の施設に求める機能等のニーズを把握し、基礎資料とするために、今年10月にアンケートを実施いたしました。米沢市内の幼稚園、保育所、認定こども園、児童センター及び認可外保育園に通う年中児の保護者と職員を対象とし、その結果は子ども・子育て会議に報告され、今後議会にも報告されるものと思いますが、主な意見はどのようなものであったのか、また、その意見をどのように計画に反映させるのかお伺いいたします。

さらには、アクティー米沢の整備により、そういった市民からの声に対応できるとお考えなのかお伺いいたします。

最後に、大項目3、置賜定住自立圏構想についてお伺いいたします。

置賜圏域は歴史的背景や地理的要因から、行政区域を超えて生活圏を共有し、経済、教育、文化などの面で深いつながりを持ちながら発展してきました。実際に私の家は、米沢市内でも最も北の端に位置し、あと50メートルも行けば川西町という場所に住んでいます。高校は長井高校に進学し、大学卒業後は高畠町、川西町でそれぞれ7年間ずつ働きました。そして、私の妻は南陽市出身と、米沢市外の置賜全域の方との交流も多く、生活圏は米沢市のみにとどまりません。

定住自立圏構想は、市町村の主体的取組として、中心市の都市機能と近隣市町村の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用してNPOや企業といった民間の担い手を含め、

相互に役割分担し連携・協力することにより、地域住民の命と暮らしを守るため、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

このような認識の下、平成30年2月に米沢市が中心市宣言を行い、同年10月に2市5町と定住自立圏形成協定を締結しました。

米沢市では、この協定に基づき、置賜地域における定住自立圏の将来像や、その実現のために、置賜の3市5町が連携して推進する具体的な取組内容をまとめ、平成31年3月に平成31年度から平成35年度までを計画期間とする「置賜定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。

市町村合併とは異なる手法で、置賜圏域内の課題解決を目指す定住自立圏構想には、大いに期待しますが、実際に我々の市民生活がどのようになるのか、いま一つイメージが湧きません。

そこでお伺いいたしますが、この置賜定住自立圏構想が米沢市民に与える効果はどのようなものであるのか、具体的な事例を用いて御答弁をお願いします。

また、定住自立圏形成協定は、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、中心市宣言を行った中心市と近隣市町村が一对一で生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の観点から連携する取組について、関係する市町村議会の議決を経て定められる協定ですが、中心市が属する都道府県と異なる都道府県に属する近隣の市町村とも締結でき、連携する具体的事項については、地域の実情に応じて柔軟に定めることができます。

置賜定住自立圏共生ビジョンを見ると、「結びつきやネットワークの強化」の政策分野の中で、交通ネットワーク等の維持・整備の取組事項があります。その内容は、「圏域内の交通ネットワークを強化し、通勤、通学等の交通手段を確保するため、交通事業者その他の関係機関と連携して、鉄道、バス等の公共交通及び道路等の交通インフ

ラの維持・整備に向けた取組を行う」とあります。

地域公共交通については、置賜地域内の各市町が頭を悩ませる課題であり、それぞれが公営バスやデマンドタクシーを運行しています。しかし、生活圏が重複する置賜地域内では、多くの住民が通勤や通学、通院や買物で他の市町への移動が欠かせないことから、広域的な公共交通ネットワークの構築が必要ではないでしょうか。

先日、遠藤企画調整部長も同行されました総務文教常任委員会の視察では、青森県八戸市を訪問し、八戸圏域公共交通計画について学んでまいりました。八戸圏域は、八戸市を含む1市6町1村で構成されていますが、八戸市が人口約23万人の中核市であり、学校や病院、商業施設等が八戸市に集中しているという地域事情は置賜地域とは異なります。

しかし、圏域の住民にアンケートを実施し「運賃が高い」「乗り継ぎが悪い」といった要望に対し、市町村を超える路線バスの運賃の上限額を520円に設定した上限運賃政策の実施や、八戸市以外で運行されるコミュニティバスとの乗り継ぎダイヤや環境の改善に取り組み、結果的に路線バスの利用者数の増加、収入減の歯止めにつながったそうです。

これまでのように、路線バスなどの公共交通を維持するために欠損補助を続けるのではなく、投資した経費がより多くの住民の便益向上につながる政策に転換し、将来にわたって持続可能な公共交通を構築するという行政の姿勢と必要性を八戸市で学んでまいりました。

「送迎に頼らず通学できる」「安心して通院できる」といったことが、地域公共交通の重要な役割であり、これは一自治体のみでは解決できない課題です。置賜定住自立圏共生ビジョンの中でも、具体的な取組として、既存公共交通の利用拡大策や広域的な公共交通網の整備に向けた検討とありますが、本市の置賜定住自立圏構想においての地域公共交通の広域的連携の必要性をどのよう

に認識しているのか、お伺いいたします。

以上で、私の壇上からの質問とします。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

〔星野博之建設部長登壇〕

○星野博之建設部長 私からは、1、国道287号の整備による市民生活への影響はについてお答えいたします。

国道287号は、本市を起点として県内内陸部を縦貫し東根市に接続する延長約82キロメートルの主要幹線路線であります。特に、生活交流圏を同じにする米沢地区と長井地区を結ぶ大動脈の道路ですが、幅員が狭くカーブも多い構造で、特に冬期間は交通渋滞や重大な交通事故が発生していることから、高規格道路として米沢長井道路が計画され、現在、山形県が施工主体となり整備が進められているところでございます。

初めに、米沢北バイパスの進捗状況でございますが、県に確認したところ、米沢北バイパスは、窪田町窪田地内の国道121号から六郷町桐原地内の一般県道大塚米沢線までの延長3.4キロが整備区間となっており、平成16年度から事業に着手し、進捗率については、事業費ベースで令和元年度末時点で約69%となっております。現在、鬼面川に架かる橋梁工事を行っているところでございます。

供用開始の見通しにつきましては、先般、国土交通省から梨郷道路の開通見通しが令和5年度になることが示されたため、用地買収が完了している米沢北バイパスについては、梨郷道路の開通に合わせて優先的に整備を進めているところですとの回答でございました。

また、米沢北バイパスの開通により、本市に与える影響はでございますが、米沢北バイパスが完成することで、東北中央自動車道米沢北インターチェンジとのアクセス強化につながるものと認識してございます。

次に、米沢川西バイパスの進捗状況、見通しはどうかにつきましても、県に確認したところ、米

沢川西バイパスは、六郷町桐原地内の一般県道大塚米沢線から川西町時田の町道までの区間、延長4キロメートルで、平成28年度より事業に着手し、昨年度から用地買収を進めており、進捗率は事業費ベースで令和元年度末時点で約9%となっています。

また、供用開始の見通しですが、「山形県道路中期計画2028」の目標では、将来の公共投資に大きな減少がないことなど、一定の条件で計画を立てており、現時点においては令和10年度までの完成を目指しておりますとの回答でございました。

次に、国道113号まで全線供用された場合の将来像ですが、東北中央自動車道及び新潟山形南部連絡道路の開通区間と一体となって、置賜地方の広域交通ネットワークが構成され、高次医療施設である公立置賜総合病院へのアクセス性が向上するとともに、現在、国土交通省が事業を進めている新潟山形南部連絡道路へのアクセスも図られることから、今後は南東北圏内のネットワークに加え、新潟県も含む日本海側へのネットワークが新たに形成されてきます。

広域ネットワーク道路が整備されることで、本市においても、観光分野においては交流人口の拡大と、物流産業分野においては東北中央自動車道の利便性が向上してくることで、地域間の流通の活性化に大きく寄与するものと期待しているところでございます。

市としましても、米沢北バイパス及び米沢川西バイパスの整備促進に向けては、本市重要事業と位置づけておりますので、継続して要望を行っていくとともに、関係する市町と経済団体と連携しながら、整備促進に向けて積極的な活動を継続していきたいと考えてございます。

次に、米沢北インターチェンジ周辺の土地利用に対する本市の認識ですが、米沢北インターチェンジ周辺につきましては、東北中央自動車道を中心として、国道13号や国道121号、国道

287号と接続するなど、広域交通ネットワークの優位性が高い、交通の要衝となっているところでございます。

また、現在進められている国道287号の整備により、米沢北インターチェンジ周辺へのアクセス性が向上するとともに、土地利用に関する開発ポテンシャルが、より一層高まっていくものと考えられているところでございます。

このような状況を踏まえまして、12月1日に公表しました米沢市都市計画マスタープラン及び米沢市立地適正化計画におきましては、改定前の計画から一步踏み込んだ表現としまして、「産業拠点形成の開発ポテンシャルを考慮し、既存市街地の土地利用との均衡、周辺の農林業との調整及び自然環境との調和に配慮しながら、計画的な産業系土地利用を検討」するとの方針を位置づけたところでございます。

産業系土地利用につきましては、様々な方向性が考えられるところですが、広域交通ネットワークの優位性を生かし、地域間交流による産業の振興や雇用の創出が期待され、かつ市街地内での実現が難しい比較的規模の大きな商業系や工業系、流通系に関わる土地利用が考えられるところです。

なお、現時点において実施が決定している具体的な事業はないところですが、開発ポテンシャルを有効に生かし、本市のまちづくりに寄与できる土地利用の方策について、引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

〔安部道夫健康福祉部長登壇〕

○安部道夫健康福祉部長 私からは、屋内遊戯施設の整備についてお答えいたします。

初めに、屋内遊戯施設の整備については、公共施設等総合管理計画の基本原則に基づき対応するものと考えております。また、屋内遊戯施設の他市町の設置状況を見たときに、土地取得も含め、

かかる事業費の面、完成までの期間の面において、既存施設を活用することに一定の優位性があることから、現状での施設の状態及び立地の面、子育て世代にとっては身近な施設であるすこやかセンターに隣接しているアクティー米沢を、今年度候補施設として事前調査を実施しているものです。

この調査では、現在、アクティー米沢の建物の状態を確認し、必要な改修や改修にかかる経費などを算出することを目的として行っておりますが、現時点では、候補施設という位置づけについては変わりありません。

アクティー米沢の規模的な問題につきましては、現在、事前調査を行っているアクティー米沢の体育室を大型の遊具を設置するスペースと考えておりますが、体育室の面積は約555平方メートルで、他市町の同様の施設の大型遊具を設置しているスペースと比較して極端に狭いスペースではないと認識しているところです。

また、9月に開催した子ども・子育て会議で「屋内遊戯施設の整備について」を議題として取り上げ、市の現状や既存施設であるアクティー米沢の活用についての説明を行いました。委員の方からは、「もくいくひろば」との併用利用の在り方など、参考とすべき様々な御意見をいただき、既存施設の活用については一定の理解を得たと考えております。

11月下旬に開催しました同会議においては、アンケート調査の報告を行い、現在、この調査結果を基に委員の方からの御意見を集約しているところです。

事前調査の結果やアンケート調査の結果、そして子ども・子育て会議の委員の方の意見を基に、既存施設のアクティー米沢に屋内遊戯施設の機能を持たせた施設として整備を行うのか、総合的に判断することとなりますので、現時点において決定しているものはないところです。

屋内遊戯施設の利用人数につきましては、年間

9万2,000人を想定しております。これは、高島町の「もつくる」の令和元年度の利用状況を参考に算出したところです。当該施設は、候補施設であるアクティー米沢と同規模であり、本市からの利用も多数あることなど、交流圏がほぼ同じとなります。県内の他の交流圏を参考に、同種の施設が増加した場合でも、利用者が同エリア内の施設を巡回利用していると考えられることから、同じエリアに新たな施設が整備された場合の利用者分散の可能性については考慮しないこととしたところです。

次に、相談スペース等の施設規模についてですが、相談スペースについては、改めて相談のためのスペースを設ける予定はありません。既に子育て支援センターや「もくいくひろば」での育児相談で実践していますが、同フロアで保護者が気軽に話しかけることができるスタッフの体制づくりが重要であると考えております。

また、スタッフは相談を受けるだけでなく、遊びを通して声がけを行うことで育児の孤立化を防ぐことにつながるものと考えています。相談の内容によっては、専門部署につなぐことも想定しながら対応する必要があると考えています。

また、大型遊具を設置するスペースには、子供の遊びの見守りも兼ねる親子の交流スペースを設けたいと考えています。

高島町の「もつくる」には、大型遊具の設置のほか一時預かり事業、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターを設置しておりますが、本市では、いずれの事業も他の施設で充足している状況にあることから、設置の予定はないところです。

次に、屋内遊戯施設のアンケート調査の結果についてお答えいたします。

アンケート調査の結果、屋内遊戯施設に欲しい機能としては「子育てに関する知識や情報を得ることができる」が最も多く、次いで「同年齢・同年代の子供がいる保護者と交流することができ

る」となっております。また、屋内遊戯施設に欲しい設備としては、「子供が遊べる遊具等の設置」が最も多く、次いで「併設した屋外の遊び場」となっております。屋内遊戯施設に欲しい遊具は「大型複合遊具」が最も多く、次いで「アスレチック遊具」となっております。

屋内遊戯施設に対する御意見や御提案では、「市内や近隣に欲しい」という意見が最も多く、「早期に整備してほしい」との御意見や、「市外は遠いので市内で遊ばせたい」との御意見があったところです。

このような御意見を踏まえまして、今後策定予定の屋内遊戯施設の基本構想や基本計画の中に、設置する遊具や施設に持たせる機能などについて反映していきたいと考えております。

現在行っているアクティー米沢の事前調査では、できる限りいただいた御要望には応えていきたいと考え、今回のアンケート調査の結果及び子ども・子育て会議の委員の方々の意見を反映する内容で、かかる費用の面での試算をすることになっております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、置賜定住自立圏構想について、その効果と広域的な公共交通網の整備の必要性などについてお答えいたします。

議員が先ほど述べられましたとおり、定住自立圏構想は、地方における人口減少、少子化、高齢化が進行する中で、1つの自治体だけで様々な行政サービスを提供することが難しくなっていくという考えから、一定の圏域における市町村が連携し、それぞれの都市機能や魅力を活用することで、地域住民の命と暮らしを守るため、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方への人口定住を促進する国の政策でございます。

本市を含む置賜3市5町では、平成29年度から定住自立圏の形成に向けた協議を進め、圏域とし

ての将来像や広域で取り組むべき具体的な事業を平成31年3月に「置賜定住自立圏共生ビジョン」としてまとめ、令和元年度から具体的な事業を進めております。

この定住自立圏構想に取り組む効果、メリットとしましては、様々な分野において広域で連携を図ることにより、スケールメリットを生かした取組を進めることができることが大きな効果メリットの一つであると考えております。さらに、財政措置があることも大きなメリットとして挙げられます。

中心市である本市には、8,500万円を基本として1億円程度の金額が、連携する他の2市5町には、1,500万円を上限として、それぞれ毎年度特別交付税措置が講じられることとなっております。

次に、置賜定住自立圏共生ビジョンに掲載している取組のうち、代表的な3つの事業について御説明申し上げます。

まず1つ目は、米沢牛の振興に係る取組でございます。

具体的には、地理的表示保護制度に登録された米沢牛の振興を図るため、頭数の増加を含めた生産基盤の強化やPR活動の推進などの取組を行っております。この取組に当たりましては、専門的な知識を有する外部人材を活用した研究会を開催し、課題の分析や調査研究、先進事例の調査などを行っております。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、研究会による調査研究活動を行うことができない状況にございますけれども、引き続き3市5町が連携して米沢牛の振興に取り組んでまいります。

2つ目は、広域観光の推進に係る取組でございます。

圏域内の豊かな自然や歴史、文化などの資源を生かした広域観光の推進を図るため、観光資源の発掘、魅力の向上、情報発信などの取組を行うこととしております。具体的には、ゲートウェー機能を有する道の駅米沢を中心として、圏域内の道

の駅や観光案内所などが連携した情報発信やイベントの開催を行っております。この観光分野においても、専門的な知識を有する外部人材を活用し、観光商品の開発とともに首都圏へのプロモーション活動などを実施しております。

広域観光の取組も、米沢牛と同様に新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、今年度の活動が難しい状況にございますけれども、来年度開催予定の東北デスティネーションキャンペーンに向け、引き続き置賜広域での交流人口拡大を図るため、連携して取組を行ってまいります。

3つ目は、（仮称）置賜成年後見センターの設立に向けた取組でございます。

成年後見制度は、認知症や障がいなどの理由で判断能力が十分ではない方の財産管理や日常生活における契約などを支援する制度であり、必要な方が、この制度を利用しやすいように、その中心的な役割を担う機関を広域で設立しようとするものでございます。

今後、圏域全体で高齢化が進行するにつれて、成年後見制度を必要とする方は増加していくことが予想されますので、令和4年度のセンター設立を目指し、関係市町との協議を進めているところでございます。

以上、3つの事例を御説明申し上げましたが、中心市としての本市の役割を果たしながら、今後とも置賜各市町と連携して持続可能な置賜圏域を目指していきたいと考えております。

次に、広域的な公共交通網の整備に関する御質問にお答えいたします。

本市において、現時点では置賜圏域の各市町をまたぐ広域的な移動の実態やニーズは把握していないところでございます。しかし、今年度、県でも県全体の地域公共交通計画を策定することとしておりまして、県内各地域の広域的な移動実態や利用者ニーズを把握するための調査も行われているようでございます。

置賜地域内でこの調査結果の分析などの作業を

行う場として、県地域公共交通活性化協議会、置賜地域別部会が設置されておりまして、この部会の中で、置賜3市5町をまたいだ地域公共交通充実のための施策も併せて検討される予定となっております。

この部会には、3市5町の担当職員も委員として参加しておりますので、部会での検討の中で、十分な議論を行っていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） 御答弁ありがとうございます。

それでは、順番を変えて、屋内遊戯施設に関して再質問させていただきます。

振り返ってみますと、この屋内遊戯施設は、平成28年度に示された米沢市まちづくり総合計画第1期実施計画の中に整備計画が掲載され、当初は中心市街地の既存施設の一部を借用して施設整備を進める準備を進めていましたが、予定していた施設では条件等が整わず、一旦白紙となりました。

その後、第2期実施計画では、すこやかセンター内の「もくいくひろば」の改修が行われ、今年度、第3期実施計画に掲載されるに至ったと認識しています。

私の認識では、第1期実施計画当時は、中心市街地に整備する方向性であったかと思います。中心市街地の活性化、そして本市が「子育てするなら米沢市」をPRするならば、やはり中心市街地に整備するべきだと思いますし、それを望む市民も多いと感じています。

現在、民間の市有地とはいえ、市の中心部に広大な空き地があります。そこで米沢市公共施設等総合管理計画との整合性から、既存設備の活用を最優先に計画を進められているのは重々承知の上でお伺いしますが、ナセBAの前のポポロ跡地については、候補地として検討されたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 今、議員おっしゃられたように、公共施設等総合管理計画との整合性、こういったものを図りながら、また早期整備の要望、そういったものもごございますし、施設整備の費用、こういった面から既存施設の活用で検討しておりましたので、私有地を新たに購入して施設整備を行うということについては、検討はしていなかったところでございます。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番(古山悠生議員) 率直に残念に思います。

この屋内遊戯施設は、単なる子供の遊び場ではなく、市のシンボルとなるべき施設だと思います。山形県でも、子育てしやすいイメージがある東根市は、まちの中心にありますし、天童市もまちのど真ん中にあります。米沢市は、子育てに力を入れていくんだというメッセージを市内外に発信するためにも、ぜひ、中心市街地への建設の可能性を残していただきたいと思います。

さらに、この屋内遊戯施設は、人を米沢市に呼び込む施設になり得るものです。私のいとこは仙台市の隣、名取市に住んでいますが、私と同じくらいの子供がいて、山形はいいな、屋内で子供が無料で遊べる施設がいっぱいあって感動したとも言っていました。

子供の遊び場を求めて親は1時間、2時間は平気で車を運転してきます。3月定例会でもお聞きしましたけれども、この屋内遊戯施設の交流人口の拡大については、どの程度認識されておりますか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 新しい施設ができるということにつきましては、一定程度の交流人口については期待できるということでございますが、具体的な数ということについては把握していないところでございます。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番(古山悠生議員) 私は、交流人口を拡大

するチャンスだと思います。市庁舎、市立病院の建設に続き、またこのコロナ禍により財政状況が決して余裕があるとは言えない状況の中で、まだ予算は分かりませんが、恐らく数億円規模となるわけですので、単なる公共施設を建てるのではなく、市民に還元できるものでないと市民も納得できないと思います。ぜひその点も頭に入れていただきたいと思います。

また、その一方で、市の財政状況や整備期間を考えれば、アクティビティ米沢の活用というのは、既存設備の中では最良の選択ではないかと思っています。しかし、やはり面積としては少し小さいのではないかと感じていますし、そもそも想定される人数が少ないと思います。

先ほど高島町の「もつくる」を参考にして、月平均すると7,700人程度の利用を見込んでいるとおっしゃっていましたが、先ほど言ったとおり市外から利用する方もいらっしゃるし、高島町が人口約2万3,000人ですので、本市の約3分の1としても、利用人数は「もつくる」の3倍とは言わないものの、少なくとも1.5倍くらいにはなるのではないかと思うわけですが、その見込み数で大丈夫だと認識されておるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 先ほどの答弁で、他のエリアについても参考とさせていただいたということで申し上げたところでございます。他のエリアといいますと、山形市と天童市につきまして参考にしたところでございますが、この両市にあります施設につきましては、利用人数についてはほぼ同じということもありますので、先ほど申し上げたとおり、新しい施設ができたということで、分散についてはないのかなということで、先ほどの数字になったところです。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番(古山悠生議員) 私は非常に不安です。まして現状では、こういった施設ではコロナウイ

ルス感染拡大防止のために人数制限が行われています。せっかく施設ができて、遊びにきて満員で入れないとなったら、子供も親もがっかりすると思います。ぜひ、高畠町以外の事例を参考にしながら、しっかりとした検証を行っていただきたいと思っています。

もう1点お伺いしたいんですけれども、すこやかセンターの「もくいくひろば」と併せて屋内遊戯施設の連携ができるとありましたけれども、「もくいくひろば」はすこやかセンターの西側にあって、アクティー米沢とは同一敷地内とはいえ違う建物にあります。例えば母親が1歳ぐらいの乳児と小学校低学年のお子さんを連れてきた場合に、同時に遊ばせるのが難しいのではないかと思います。雨や雪の日などは移動するのも非常に大変だと思いますので、そうなった場合、渡り廊下でつなぐなど、すこやかセンター側の改修も必要になってくるのではないかと思いますので、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 今、議員おっしゃられたような御意見と同様の御意見も、実は子ども・子育て会議で出されたところでございます。

やはり移動の部分ということについては、今後の検討課題というようなことで、アクティーに決定したという場合については、具体的な検討ということになるかと思います。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） ハード面については、ぜひお願いしたいんですけれども、ソフト面、サービス面についても御配慮いただきたいと思います。例えば先ほど上げたような乳児と小学校低学年の兄弟で訪れた場合は、小学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんは、プレーリーダーがいるようなスタッフに新しい屋内遊戯施設のほうで見ていただいて、その間は、お母さんが弟や妹を連れて「もくいくひろば」で遊べるような、そういう環境をつくるようなことも必要だと思います。このソフ

ト面、サービス面についてはどのようにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 アンケートの結果におきましても、様々な御意見を頂戴しているところでございます。そのような、やはりアンケート等の御意見なども参考にしながら、サービス面、そういったものについて検討していきたいということでございます。

先ほども若干申し上げましたが、親子交流の場とか、そういったものについても考えておりますので、詳細については、今後さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） ぜひよろしく願います。

まだアクティー米沢に決定したわけではありせんし、具体的にはこれから決まっていくものだと思います。その中で、市民の声を積み上げて、ぜひ使い勝手のいい、市民から愛されるような施設にしていきたいと思います。

市民は、全ての要望に答えてほしいのではなくて、自分たちの意見に行政がどれだけ真摯に向き合ってくれるのかというところを評価するものだと思いますので、今後も市民からの声を大切にしながら、この計画を進めていただくことを強く要望したいと思います。

この件は終わりにして、次に米沢北インターチェンジ周辺の整備についてお伺いしたいと思います。

壇上からの御答弁では、これまでより土地活用に関して一歩踏み込んだ印象を受けました。でも、それでもまだ少なからずハードルがあるかと思っています。あの周辺は、現状、優良農地として農振の網がかかっている状態だと思います。また、米沢平野の水利事業の受益地としての期間が残っているうちは農振から除外できないということだったと思いますが、この期間はいつまででしょ

うか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 水利事業自体が平成27年度に完了しまして、翌年度から起算して8年間、平成28年度から令和5年度までは事業受益者ということで、農振除外は原則として認められないことになっております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） とすると、あと3年弱となってくると思いますが、これまで議会からも何度か、米沢北インターチェンジの土地活用については同じような質問があり、この周辺地域については優良農地としての活用が本市の基本的な考えであったと思いますが、今後、産業系用地としての活用を検討するということであるならば、もし民間事業者から開発等の申請があった場合は、用途変更も考えられる状況になったという認識でよろしいでしょうか。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 産業系土地利用の事業が具体化した段階において、農業との調整を図りながら、開発が可能になるような用途地域の指定を含めた都市計画制度の活用を検討してまいりたいと考えてございます。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） 分かりました。この米沢北インターチェンジ付近は、国道13号に面し、今度は国道287号のバイパスも通るとなると、圧倒的な利便性から、いやが応にも市民からの期待感が高まると思います。都市計画マスタープランとの整合性を図りながらも、民間の動向を調査し、情報収集を行って、米沢市としての未来図をぜひ描いていただきたいと思います。

次に、置賜定住自立圏について何点かお聞きしたいと思います。

ほかにもお聞きしたいことがありましたけれども、今回は公共交通に絞ってお聞きしたいと思います。

地方において、公共交通の利用者の多くを占めるのは学生、特に高校生ですが、市外から通学する生徒が多いと思います。この学生の多くは鉄道を利用していますが、一方で市内の私立高校2校ではスクールバスを運行しています。これは、各校の経営努力と見るべきなのか、行政が行き届かない部分と見るかなのですけれども、本市としての認識はどのようなものであるでしょうか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 それぞれの高校が生徒や保護者の利便性確保のために運行しているものと思っておりますけれども、そうしたスクールバスの利用ニーズも含めまして、公共交通で対応できれば理想的なのかもしれませんが、現実的な対応としては、やはりそこまで全て公共交通で賄っていくというのは難しいのではないかと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） 私立高校の市外からの通学者数の詳しい数字は分かりませんが、朝夕の通学時のバスを見かけると、結構乗っているなという印象を受けます。方面によっては朝夕2便出ている路線もあるそうです。路線バスを利用しなくなった理由は、高校の郊外移転や人口減少等々、様々な理由があるかと思いますが、市街地から米沢市のバス利用のニーズ自体はあるということだと思います。

先ほど、なかなか市で対応し切れないということだったと思いますが、現在は各校の経営努力としてスクールバスを運行しているのですけれども、将来にわたって、いつまでもこのままでいいとは思いません。本来であれば、通学の足は公共交通、鉄道や路線バスが担うべきだと思いますが、鉄道は定期代が高過ぎて、市外から米沢市の高校への進学を諦める家庭もあるそうです。西置賜からバスを走らせるというのは現実的ではありませんが、せめて近接する川西町や高畠町からは路線バスを利用していただきたいと思います。

思います。

ただ残念ながら、今年の3月で、利用者が少ないことから、高畠方面の路線は廃止になってしまいました。では川西町はというと、かつて私の家の近くを走る米沢川西線は、多くの学生が利用していましたし、雨や雪の日は座る場所がないほどでした。

もちろん、学生の利用のみでは、路線バスの維持は難しいと思います。そこで、川西町の公共交通の利用状況はどうなるんだろうと思ひまして、川西町に公共交通についてお聞きしてまいりました。

川西町では、路線バスの米沢川西線の町内区間での利用者数は、1日当たり3人と非常に少なくなっております。一方で、デマンドタクシーを運行しているのですけれども、これは町内のみ乗り降りできて1日9便運行しており、平日で30人程度の利用があるそうです。バスに代わる町民の日常の足として利用されており、利用目的の約6割が通院となっております。

町民のほとんどが、公立置賜総合病院や川西診療所など、町内の病院を利用していますが、一定程度、町外の病院を利用している方もいらっしゃいます。また加えて、買物などで町外へのデマンドタクシーでの移動を望む声が、今年度利用者に実施したアンケートであったそうです。

もちろん、この課題を米沢市が解決しろと言っているわけではありません。しかし、かといって、この課題を川西町だけで解決するというのは難しいと思います。米沢川西バイパスが通れば、川西からのアクセスが格段によくなります。デマンドタクシーと路線バスでは、直接結節させるというのは、やはり運行形態や運行時間も違いますので難しいと思いますけれども、例えば商業施設や公共施設で待合機能の充実を図ることや、共通の乗車券を発行するなど、そういったことも考えられるのではないのでしょうか。

これによって、圏域の公共交通の利用者を増や

して、バス路線の増便や運行ダイヤ、路線等の見直しにつなげ、ひいては米沢市民の利便性の向上につながるのではないかと考えております。

置賜圏域を兄弟に例えれば、米沢市は長男です。長男ならば、長男としての役割があると思います。改めて置賜圏域の広域連携についての必要性をどのように認識されておるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 確かに、置賜広域の中で公共交通の必要性、通学ですとか、あとは置総への通院とか、そういった面であるということは承知しております。そういった置賜圏域の中での話し合いについては、先ほども御紹介しましたが、県で計画策定のために組織しております協議会の置賜地域別部会というものがございまして、その中で十分議論していきたいと考えております。

今後も、協議会自体は計画策定後も存続していくということのようですので、そういった中で、置賜内で公共交通をどのようにしていったらいいのかということをお話し合っていきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） 先ほど壇上で申し上げたとおり、地域公共交通の課題については、一自治体で解決できるものではないと思います。今、企画調整部長からもありましたけれども、山形県でも山形県地域公共交通活性化協議会が地域ごとに行われておって、課題の洗い出しをしておると思います。

本市でも、公共交通計画を策定中でありますが、平成27年に長井市・南陽市・白鷹町・川西町のフラワー長井線が通る自治体で山形鉄道公共交通活性化協議会を設立し、平成28年にフラワー長井線沿線地域公共交通網形成計画が策定されております。

先ほどの質問と繰り返しになるかもしれませんが、改めて、置賜定住自立圏の中で将来に向けて、まず各市町が事業所や学校関係者等を交

えて1つのテーブルに着くことが大切だと思いますので、この点について、再度、もしかしたら繰り返しになるかもしれませんが、その展望について最後お伺いして終わりにしたいと思います。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 私どもも、3市5町がきちんと話し合うこと、その中に交通事業者も含めて、いろいろな意見を出し合うことが大事だと思っております。

置賜圏域の中の公共交通が少しでもよくなるように努力してまいりたいと思います。

○鳥海隆太議長 以上で19番古山悠生議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時53分 休 憩

午前11時04分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市におけるSDGsの取組について外1点、11番関谷幸子議員。

〔11番関谷幸子議員登壇〕（拍手）

○11番（関谷幸子議員） おはようございます。櫻田門の関谷幸子です。

このたび、12月の定例会一般質問において、最後の質問者になりました。しっかりと務めたいと思いますので、皆様、よろしくお願いいたします。

年の瀬も押し迫り、今年も残り少なくなりました。今年は新型コロナウイルス感染症の発生で、世界中が混乱し、戸惑いながら1年になります。ここにきて第3波の波が広がり、ワクチンが開発されなければ収まらないのでしょうか。

山形県においても、レベル3になりました。本来ならば、忘年会やクリスマスパーティーといっ

た行事がある時期です。経済に与える影響は計り知れないことと思われます。コロナ対策については、市長はじめ当局の皆さまがいろいろな事業を行い対策をしてきたこと、また医療関係者においても頑張っていることに敬意を表したいと思います。しかしながら、今のところ収束のめどはついておりません。今後も迅速な対応をしっかりと求めることを希望いたします。米沢市民のためにも、よろしくお願いしたいと思います。

第35代アメリカ合衆国の大統領ジョン・F・ケネディが就任の挨拶で、「あなたの国があなたのために何ができるかを問わないでほしい。あなたがあなたの国のために何ができるかを問うてほしい」と演説したことを記憶しております。

市民一人一人が、自分に関係ないという意識を改め、責任を持って行動することです。しかしながら、行政の役割はそれよりも必要かつ大きいものと考えます。

先日、会派の視察研修で石巻市に行ってまいりました。石巻市役所の前に「SDGs未来都市に選定されました」と書かれた横断幕が屋上から垂れ下がっておりまして。市役所の中にもポスターなどが貼ってあり、宿泊したホテルには、ロビーに何番目と何番目に取り組んでいるという看板が設置され、頑張りを感じたところです。

1、本市におけるSDGsの取組についてお尋ねいたします。

本市においても、このたびまちづくり総合計画の推進を図ることでSDGsの達成を目指すとあります。米沢の高校でも、山形大学の教授を招いて学習会を開いたり、隣の福島県の高校生とノーベル化学賞を受賞した吉野彰さんが持続可能な開発目標SDGsをテーマにした意見交換をしたり、また、企業もSDGsを目標とした取組をしていることなどがこの頃非常に多く、目立っております。

経済、社会、環境の分野で、誰一人取り残さない社会を17の項目でゴールを目指すこの取組は、

全て関係があると思いますが、その中でも3つの項目に絞り質問いたします。

(1) 「ジェンダー平等を実現しよう」についての取組について。

17のゴールの中で、日本の世界的評価が最も低いのが女性の活躍です。民間企業の管理職、国会議員は10%未満、2020年女性の政治進出は9.9%、190か国の中167位です。セクハラ、マタハラなど性差別問題、非正規雇用の比率も女性が男性を大きく上回っている、子育てと仕事の両立、男性の育児参加が少なく、持続可能な地域を実現するには、女性が当たり前活躍できる社会が鍵だと思っております。

本市においても、男女共同参画の推進と掲げていますが、具体的にはどのような策を考えているかお尋ねいたします。

(2) 「つくる責任つかう責任」に対する取組についてお伺いいたします。

日本では、1日1人当たり御飯1杯分の食品が廃棄されております。エネルギーと資源を大量に使い、廃棄し、廃棄されたものが有害な化学物質であれば、地球環境を汚染しているのが現状です。本市においても、環境に優しいまちづくりを推進していくために、市民一人一人の意識や行動を見直す必要があり、3Rの徹底や環境教育、情報発信を効果的に行うとありますが、具体的にどのような策があるかお尋ねいたします。

(3) 「気候変動に具体的な対策」に対する取組についてお伺いいたします。

地球温暖化は深刻な問題です。気象現象への影響、自然への影響、社会への影響など、ますます厳しくなっております。

昨日の我妻徳雄議員とかぶりますが御了承くださいませ。パリ協定で気温上昇を産業革命以前に比べて2度未満、できれば1.5度に抑えることにしています。日本では、2030年まで温室効果ガスの排出量を26%削減するとしています。

10月に本市においても、ゼロカーボンシティー

を宣言しました。2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すとしていますが、具体的な対策をしているのかお尋ねいたします。

2、今後の観光の取組についてお伺いいたします。

(1) マイクロツーリズムへの対応策は、今後あるのでしょうか。政府で行っているG o T o トラベルの経済的効果は、米沢においてどのようにありましたか。

コロナウイルスの感染は、なかなか収まらず、大都市では、また自粛要請で厳しい状況です。教育旅行や体験旅行とか、いろいろな形の旅行があると思います。どのような策を考えているか、お尋ねいたします。

(2) インバウンド対策は、今後どのように考えておりますか。

現状、数年間で元に戻るのにはなかなか厳しい状況です。このような状況下でインバウンドに力を入れるのかどうか、また必要があるのかどうかお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わりにします。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、1(1)の「ジェンダー平等を実現しよう」に対する取組についてのうち、具体的なものといたしまして、本市の女性管理職員への登用及び女性職員への人材育成の方針についてお答えいたします。

まず、令和2年度の女性職員の係長級以上である管理監督職の登用の現状であります。部長級は現在おりません。課長級は4名、課長補佐級が19名、係長級が24名の合計47名となっております。

過去5年間の状況を申し上げますと、平成27年度は39名、平成28年度は42名、平成29年度は43名、平成30年度は43名、令和元年度は44名となっております。年々、女性職員の管理監督職の人数は増加傾向にあります。

本市では、男性、女性にかかわらず、意欲と優れた能力を持つ職員を管理監督職に登用し、男女

共同参画社会の推進に努めているところであります。

また、女性職員のさらなる管理監督職への登用を図るため、米沢市人材育成基本方針の中で女性職員の活躍推進を掲げ、次世代リーダーの育成を図る目的で開催される女性職員限定の研修に派遣するなど、人材育成に努めているところでございます。

加えて、本市では米沢市特定事業主行動計画を策定し、この中でも女性職員の活躍推進を掲げているほか、女性活躍推進法に基づきまして、女性職員の採用、管理監督職への登用等の取組の実施状況について毎年公表しているところでございます。

今後も、米沢市人材育成基本方針及び米沢市特定事業主行動計画を基本とし、女性が活躍しやすい職場環境の整備や人材育成に努めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、1、本市におけるSDGsの取組についてのうち、「ジェンダー平等を実現しよう」に関して男女共同参画の取組の一つであります本市の審議会等における女性委員の割合などについてお答えいたします。

女性委員の割合につきましては、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とする「第2次米沢市男女共同参画基本計画」におきまして、中間年度の令和3年度までに35%とすることを目標に掲げており、毎年度状況を確認しているところでございます。

令和元年度の実績では、54の審議会等のうち女性委員のいる審議会等が46、女性委員のいない審議会等が8つございます。委員の数につきましては、全部で718名、そのうち女性委員は193名であり、割合は26.9%となっております。前年度に比べ1.1%増加しているものの、目標の35%には開

きがあるという状況でございます。

本市の審議会等は、幅広い行政分野のそれぞれの部署で設けられておりますので、女性委員の割合を増やすためには、様々な分野における女性の参画をそれぞれでさらに取組を進めていくということが大事でありますので、周知や啓発活動などの地道な取組を継続していくことが大切であると考えております。

また、逆に委員の割合を増やすことによって、各分野における女性の参画を推進するということもあると思いますので、審議会等の改選時期の際には、女性委員を積極的に登用するよう、各部署に強く働きかけてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

〔森谷幸彦市民環境部長登壇〕

○森谷幸彦市民環境部長 私からは、1、本市におけるSDGsの取組についての御質問のうち、(2)と(3)についてお答えさせていただきたいと思います。

初めに、(2)「つくる責任つかう責任」に対する取組についての御質問であります。SDGsの17の目標のうち目標12、つくる責任つかう責任につきましては、持続可能な消費と生産のパターンの確保を目指すものであり、ターゲット12の3には、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。また、ターゲット12の5には、2030年までに廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により廃棄物の発生を大幅に削減することが設定されております。

本市では、現在、米沢市まちづくり総合計画後期基本計画を策定中であり、その中の施策として環境に優しいまちづくりの推進を掲げており、これまで取り組んできた省エネやリデュース、リユース、リサイクルの3Rの推進、資源の循環的利

用促進、ごみの減量化、再資源化の促進、エネルギー消費などについて今後も引き続き推進してまいりたいと考えております。

具体的な取組としましては、公衆街路灯のLED化などの省エネルギー推進や、各地区衛生組合と連携したごみの分別、適正なごみ収集運搬の実施、食品ロスの削減の啓発活動やホームページ、広報などによる情報発信、出前講座などを積極的に実施してまいります。

また、今後は新型コロナウイルス感染症の影響などによる生活様式や産業構造の変化に伴い、排出されるごみの種類や材質による分別だけでなく、その情報発信や啓発活動の方法なども多様化や工夫が必要になると予想されますので、国や県、他自治体等の動向を注視しながら、置賜広域行政事務組合及び構成自治体と連携して、ごみの適正処理を推進してまいります。

次に、(3)「気候変動に具体的な対策を」に対する取組についての御質問にお答えいたします。

地球温暖化対策やゼロカーボンシティ宣言に関する取組につきましては、昨日の我妻徳雄議員からの御質問にお答えしましたとおり、現在、温室効果ガスの削減に向け、昨年9月に策定いたしました米沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）により、2013年の温室効果ガスの排出量を基準値として、2030年までに基準値から30.5%、さらに2050年までに80%削減することを目標とし、低炭素・循環型社会の構築、再生可能エネルギーの導入及び森林等の吸収源対策の3つの施策を掲げ取り組んでいるところです。

今後、2050年カーボンゼロを目指し、これらの取組の強化を図ってまいりたいと考えておりますが、これまで以上に市民一人一人が日常生活を見直し、自転車や公共交通機関の利用促進、低燃費車や電気自動車の購入、緑化や植樹など可能なものから取り組んでいただけるよう、また企業の皆様に対しましては、太陽光発電などの再生可能

エネルギー導入やLED化などにより省エネルギーを推進していただきますよう、広報やホームページなどで啓発を図ってまいります。

さらに、市の事務事業におきましても、市役所庁舎をはじめとする本市公共施設における運用改善、照明のLED化や空調設備更新時の省エネルギー性能の高い製品の採用、新施設への太陽光発電の積極的な導入といった再生可能エネルギー導入に関する取組を引き続き進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、今後の観光の取組についてお答えいたします。

初めに、1点目のマイクロツーリズムへの対応策はあるのかについてですが、本年3月以降、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、4月には緊急事態宣言が全国に出され、不要不急の外出自粛や事業者への休業要請などが行われたことにより、とりわけ観光業界につきましては宿泊業、飲食業などを中心に直接的な影響を受けました。

それ以降、感染拡大の防止と観光誘客を両立していくために、誘客ターゲットを移動距離が短い地元や県内、近県に絞り、マイクロツーリズムを推進していくための施策を複数実施し、誘客に努めております。

まず、市民限定の宿泊割引キャンペーンを5月21日から6月11日の期間で実施したほか、7月16日から9月30日まで東北6県及び新潟県民を対象とした第2弾の「宿で癒されてキャンペーン」を展開したところです。

また、教育旅行につきましては、全国的に教育旅行が中止または近隣エリアに変更されるなどの状況を踏まえ、教育旅行誘致支援事業を実施しており、本市の地域資源を生かした教育旅行の誘致活動を展開しております。7月22日の事

業開始から10月12日までで50校を誘致しており、上杉神社を中心に多くの児童生徒が本市を訪れています。

おしよしなガイドへの各学校からの依頼も、9月から11月までで37件と、昨年から大幅に増えているなど、今後についても誘客が見込めることから、本市の歴史文化をはじめとした魅力ある地域資源を活用した教育旅行のコースのさらなる充実を図り、近隣エリアの学校に対して誘客を進めていきたいと考えております。

次に、インバウンドへの対応策はあるのかについてですが、インバウンドの取組は、人口減少による国内での需要減を補うため、国家戦略として推進している事業であり、訪日外国人観光客は年々増加し、日本政府観光局の統計によりますと、2019年は3,188万人、消費額は4.8兆円を超えています。全体の旅行者数・旅行消費額は、日本人観光客のほうが訪日外国人観光客を上回っておりますが、1人当たりの旅行消費額は訪日外国人観光客が日本人旅行者より高いという結果が出ております。

地方では、人口減少や少子高齢化に伴い、その地域に住む定住人口の年間消費額も減少しており、その消費額を埋めていくためには、日本人観光客に軸足を置きつつも、1人当たりの旅行消費額が日本人旅行者と比較して高額な外国人観光客の誘致がとても重要なものと認識しております。

また、外国人のニーズは多様性を持っており、インバウンドは日本人観光客にとってのオフシーズンや平日といった観光地の弱点を埋めることができるほか、外国人観光客の志向が大都市から地方へと変化しており、地域の生活や文化を体験し、住民との交流を楽しみたいという滞在・交流型観光を志向するリピーターを中心とした外国人観光客が増えていることもあり、インバウンドを通じた地域活性化を図る機会でもあると考えます。

これらの理由から、インバウンド事業は本市にとって重要な観光施策であり、今後も様々な事業を実施していきたいと考えております。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により渡航制限があり、誘客について非常に厳しい状況にあります。国際交流員の知見を活用した外国人目線による多言語ホームページの改修や、これまでの台湾とのつながりを生かした現地エージェント等によるプロモーションの実施など、アフターコロナに備えた事業の展開のほか、東北観光復興対策交付金を活用した福島市並びに会津若松市と喜多方市との連携事業では、国内在住の外国人をターゲットに加え、収束後を見据えたOTAでの旅行商品の造成販売や、現地に向けてのプロモーションなどを実施し、誘客に努めているところです。

新型コロナウイルスの影響は、今後もしばらく続いていくことが予想されますが、収束後を視野に入れて外国人観光客に米沢に来ていただくためのインバウンド施策を講じていくことが重要であると考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 御丁寧な答弁、ありがとうございました。

このたび発足しました菅内閣においても、官僚20人のうち女性が2名しか入っておりません。私、この4月に人事異動があると思ひまして、楽しみにしていたということは語弊がありますが、私の議席の前は全て男性でした。このたびお一人だけ、選挙管理委員会の方がお入りになりましたけれども、こういったことに対する女性の管理職に対する市の考えは伺いましたけれども、今後、どのように女性を登用していくか、お考えはありますでしょうか。

それと、先ほど女性職員の管理監督職が47名おりますとおっしゃいましたけれども、全職員の中の47名とは、何人管理監督職員がいらっしゃるの

かお聞きしたいと思います。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 人事異動につきましては、やはり能力主義でございますので、それに従って、役付職員については異動させているところでございますが、同時に女性職員の登用も図っているところでございます。

現在、正職員につきましては、管理監督職員は199名おります。そのうちの47名が女性職員だということでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 大体、毎年女性管理職といえますか、進出が上向きになっているということは認識いたしました。一番女性が活躍というか、政治の分野でも活躍しているのがフィンランドだと思うんです。現在、フィンランドは30代のサンナ・マリ首相が誕生いたしました。国会議員の女性の割合は48%となっております。フィンランドというのは、国連で幸福度を毎年発表していますが、3年連続トップなんです。日本はというと62位ぐらいなんですけれども、この数字において分かるように、女性の活躍というのが非常にこの社会において大事なことだと思っております。

フィンランドは小さい国ですけれども、最初に女性が首相になった方の考え方は、社会の人口の半分だけでは構築できないと。全員がプレーヤーにならなければいけないという考え方だそうですが、日本においても、本市においても、やはり女性が活躍すると、いろいろな面においてプラスになるほうが私は多いと思います。その点においても、ただ単に仕事をするというだけではなく、女性の持っている能力を引き上げる政策というか、環境というのが整っているのかどうか伺いたいします。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 市役所内部のことについて申し上げますと、これまでも職場環境の改善、さら

には家庭環境における男女間のそういった相互理解ですとか、そういったものについては、これまでも職場内でも呼びかけながら、女性登用について推進してきたところでございます。

今後も引き続き取り組みながら、できるだけ多くの女性職員に活躍してほしいと願っているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） ありがとうございます。

私は、女性が今のところ、こういう管理職が少ないんですけれども、小学校、中学校、高校においては、今現在、女性のほうが結構活躍しているという認識は持っております。生徒会長とか、いろいろな役員の中も女性がそういうふうな地位に就いているというのが多いのではないかと考えておりますので、ただ、社会に出ると、どうしてこの数値が低くなるのか、そこら辺が非常に今後課題ではないかと考えております。

また、女性でも、今年も世界で最も影響を与えた100人に日本人女性が2人選ばれております。ジャーナリストの伊藤詩織さんとテニスプレーヤーの大坂なおみさんです。こういった活躍が目立ってきましたけれども、どうも社会に出て、何か管理職というか、そういうリーダー的な人になる数値が低いというのは、どういったことが要因になるかと考えますと、やはり教育が鍵なのではないかと考えております。

この教育という場面においても、みんなで育てていくという環境が必要なのではないかと考えておりますが、その点については、どうお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 学校教育におきましても、男女平等といえますか、共同参画ということについては、非常に大事な視点ということで、日々教育活動を行っているところでございます。

実際に、先ほど議員がお述べのように、児童会あるいは生徒会、子供たちが主体となって活動す

る場面ですけれども、会長などの数字を見ましても、男女ほぼ同数ぐらいの割合で会長がおり、性別に関係なくいろいろ活躍しているということが上げられます。

また、学校教育においては、男女がよきパートナーとして共に助け合い、協力し合い、責任を分かち合うことができるような機会、あるいは場面を意図的、積極的に設定するようにしているところでございます。

結果、児童生徒は望ましい人間関係を構築しながらも、それぞれの能力を発揮していると思っております。

学校教育においても、学習面のみならず、日々の生活面においても、男子がより向いているというものとか、女子のほうがより向いているというものはありますけれども、そういったところも理解をしつつ、それぞれが助け合っていくということで活動を進めているところでございます。

○鳥海隆太議長 質問者に申し上げますけれども、もうちょっと中身を明確に質問されたほうが、詳しく説明されたほうが、よりよい答弁が返ってくると思います。関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 次に、「つくる責任つかう責任」についてお尋ねいたします。

これは本当に、地球環境において大事なことで私は考えますが、このたび、東京の江戸川区立鹿骨東小学校で、このSDGsに取り組んだ課題としまして、17の項目から生徒たちが「つくる責任つかう責任」を選んで行動しております。

これは、今までは業者がリサイクルしていたものを、自分たちが何かできないかということで、毎日飲む牛乳パックの回収を自分たちでやろうという行動を起こしております。

こういったことが、やはり学校教育でも、勉強とか教科書とか、そういうことだけではなくて、やはりアクションというか行動を起こすということが大事なことでないかなと思っておりますけれども、その点、学校では、どういうふうな御指導

をしているのでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 学校において、日々の活動を見ますと、SDGsの考え方が当てはまるものがたくさんあるものでございます。しかしながら、今までSDGsという視点で活動を見たことが、あまりなかったかと思っております。

来年度からスタートします米沢市の教育振興基本計画の中でも、SDGsというものを意識した教育というものを進めてまいりたいということで、今、作成中でございますので、そういったことを基に、今までの活動をそういった視点で見ると、あるいはプラスして何か自分たちでできることがないかという活動が広がっていくものと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 結構社会的に、このSDGsが広まってきております。企業においても、大きなコーヒーショップなどでは、フェアトレードのコーヒー豆を使うとか、医療メーカーにおいては、オーガニックコットン100%のものを作って売るとか、このたび、またスポーツ靴においては、接着剤が使われていないスポーツシューズを生み出しまして、リサイクルできるというような取組を企業がしております。本市においても、そういった行動を起こすような対策はあるのでしょうか。今、エコバッグが皆さんに浸透しつつありますけれども、そういった具体的な策はあるのかお教えてください。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 先ほど答弁させていただきましたが、3Rのいわゆる市民への啓発等については進めておりますが、リサイクル商品あるいは再生可能な商品といった新たな商品と申しますか、そういったものを市独自で開発したりということは考えておりません。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 先ほど、森谷市民環境

部長からも、ごみの回収を丁寧にするということをお伺いしましたが、今後、そういったものを市民の方に徹底的にするには、どういったことをしたらよろしいかということを考えておりますでしょうか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 これまでどおり、広報あるいはホームページ等で啓発に努めてまいりたいと思っておりますし、また、各地区の衛生組合を通しながら、ごみの分別あるいは再資源化に向けて、ごみの減量化も進めながら啓発を図っていきたくて考えておったところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） つくる側も考えておりますが、使う側のほうも注意しなければならないと思います。これは、誰がつくったのか、どういうものが入っているのかということも認識して皆さんに使っていただく。また、無駄なものは買わないようにするためには、やはりちょっとした冷蔵庫の中を見てから買物をするといったようなことは、やはり小さい頃からの習慣的なことだと思います。そういった教育を、やはり小学校、中学校では行っているものなのではないでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎浩規教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 小中学校では、具体的に買物に行く前の場合にはなどという指導はしておりませんが、物を大切にするであるとか、食べ物を大切にするということなどについては、日々の教育活動の中で、場面、場面で指導するということをやっているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 一番家庭の教育というのが大事だとは思っております。ただやはり、学校でも、なるべくこういった環境問題を今後取り上げていっていただきたいと強く望みます。

このたび、「プラスチックの海」というのが映画化されて、海が汚れているので、プラスチックを、鯨でありウミガメであり、間違っている

な海に流れてきたごみを食べて大変な状況になっているというのを映画化したものなのかもしれませんが、これはドキュメント映画なんですけど、ぜひ小学校においても、これは見ていただきたいものだなと考えております。これは要望ですので、よろしくお願いいたします。

3番目なのですが、地球温暖化は大変なことだと考えております。先日、我妻議員から詳しく質問がありましたので、ここではちょっと違う方向に進めさせていきたいと思いますが、地球温暖化で一番大変なのは、やはり二酸化炭素が最も温暖化に影響を与えるということなのですが、これは、森林が二酸化炭素を吸収して温暖化防止に貢献しているということで、森林整備にも力を入れるというお答えがありましたけれども、例えば適切に手入れされた、36年から40年の杉の人工林は1ヘクタール当たり302トン、二酸化炭素を蓄えている蓄積にしますと、1世帯から年間に排出される二酸化炭素量、2017年の場合は4,480キログラムです。

これは、杉15本が蓄えているのと同じぐらいですということなのですが、今、私が非常に危惧しているのは、森林の手入れが置賜地方、特に米沢においては手入れがされていないような状況なんです。それで、二酸化炭素を吸収するという対策について、お伺いしたいんですが、この森林の手入れを、どのように今後進めていくかお聞かせ願いたいと思います。

これは、私、資料を提出しておりますが、林道の整備が置賜地方においてほとんどなされていなく、やはり林業に関わっている人たちは、手の施しようがないような状況になっておりますが、これは、地権者がほとんど分からないというような状況になっているんですね。だから、それをどうやって進めていくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 森林の整備をどのようにして

いくのかということの御質問かと思います。

それにつきましては、国が林業の成長産業化と森林の適切な管理に向けまして、昨年4月から施行しました森林経営管理制度の中で取り組んでいくものでございまして、森林所有者から市町村が経営管理の委託を受けるような形で、その森林の適切な管理を行い、林業経営に適した森林に関して販売につなげていって、収益を生み出す、そのような形で林業の成長産業化と森林の適切な管理を行うことで林業経営が成り立つ、そのような形でやっていくということで、今進めているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 適切な森林の管理において、森林吸収量というのは実行されるのだと思うんですが、適切な管理になってないような人工林が非常に多く目立ちます。それは、私も県の「森林（モリ）ノミクス」という、森林の政策といいますか、県で行っている政策に、ちょっと知事に申し上げたことがあったのですけれども、置賜地方は、とにかく地権者が分からないというだけの回答が返ってきました。

では、この地権者をどうするのか。県なり、国なり、米沢市なりが、どうしたらこの地権者が、分からないというだけで済まさないで、一歩進めるような対策ができるのかどうか考えておりますでしょうか。お願いいたします。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 森林経営管理制度の中では、地権者が不明の場合、一定の公告期間をおきまして、県が認定することによって、その事業を展開することも可能だというような制度もございしますので、そういったものを活用して事業の推進を図っていくべきかと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） この事業は、1年、2年で終わるものではないと考えます。非常に大変な作業だと思っております。だから、いろいろな

地域を調べてみますと、森を再生する100年計画と、子供の世代、孫の世代を考えた森づくりを計画しているところがあります。特に福井県の池田町などは参考にできて、すばらしいなと思っておりますが、こういったいろいろな対策を各市町村でやっておりますが、こういったプロジェクトというのを考えるということはないのでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 福井県池田町の「木望の森100年プロジェクト」、さらっと読ませていただいた程度なんですけれども、そういった取組をされている自治体があるというのは承知しております。

本市としましては、現在、そのプロジェクトを組むまでには至っておりません。今、森林経営管理制度をどのように進めていくかということで、関係団体、機関と一生懸命知恵を絞っている段階でございしますので、今後、そのようなプロジェクトを検討するような時期もあるかもしれませんけれども、現時点におきましては、そのような計画は持っていないところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 今、なかなか森林に携わる若い人たちが出てこない中でですけれども、その中でも、やはりこれは大事なことだと思うんです。それで、なるべくここに力を入れて頑張っていってほしいなと思います。

甲州市のオルビスの森里山計画というのが、やはり100年先を見据えた里山計画の第一歩として、2012年から2017年の6年間に、従業員やその家族延べ677人が参加して、合計4,160本の木を植えましたという計画をしたすばらしいところがあるんですけれども、やはりこういった市民の方たちを巻き込んだといいますか、そういった形で、今後この森、大事だと思います。これから水害が起こったり、環境問題があったり、私も山に住んでおりますので、目に見えて荒れているところが感じられますので、ぜひ、米沢市においても県を巻き込んで、国を巻き込んで整備していただ

きたいと思っております。

2番目の大きいプロジェクトですけれども、観光は今、結構厳しくなりました。今日はG o T o トラベルが6月まで延期されたと新聞に載っておりましたが、それに頼るだけでは結構厳しいのではないかと思います。

観光の材料といいますか、いろいろ米沢市においては資源として歴史的なもの、食べ物、いろいろなものがありますけれども、やはり健康が第一だと思います。それに合った観光も一つの政策だと思いますので、ハイキングしたり、山登りをしたり、トレッキングをしたり、そこでおいしいものを食べて、また温泉に入ってしまうような、一連のつながったパッケージといいますか、そういうことも考えていく必要があるのではないかと思います。どうでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 今、議員から御提案もありました健康をキーワードとした観光の推進につきましては、これまでの取組としまして、本市には御承知のとおり米沢八湯がございまして、豊富な温泉資源がございます。その各温泉地の周辺に日本百名山の西吾妻山や、山形百名山の斜平山がありますので、それぞれに手軽なトレッキングルートが設定されていることから、健康増進を目的として県内外から来訪いただいておりますので、継続的に施設整備やプロモーションを実施しているところでございます。

また、トレッキングと温泉を組み合わせたインバウンド向けプロモーション事業としまして、福島市と連携しました吾妻山地域資源活用事業を昨年度から実施しているところでございます。

今後につきましては、旅行の中で健康回復や健康増進を図るヘルスツーリズムへの注目が高まっていることでもありますので、ウォーキングやトレッキング、ヨガを取り入れた簡単なものから、カウンセリングや食事を含めた内容のものなど、

様々な形態で実施されるものであることから、本市には温泉、山、食など、適した魅力ある観光コンテンツが複数ありますので、それらを生かして健康増進と交流人口の拡大による地域活性化を結びつけた事業展開が図れないか、現在、策定中の第4期米沢市観光振興計画の中で検討してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 国土交通省で、インダストリアルツーリズムというのを打ち出しております。歴史的、文化的価値のある工場、その遺構というんですか、機械器具、最先端技術を備えた工場などを対象とした観光を学び、体験を伴うというのをやっているんですけれども、こういったものは、米沢も結構山形大学も含めてたくさんあると思うんですね。こういったことに取り組むというお考えはありますでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 インダストリアルツーリズムといいますか、我々としては産業ツーリズムということで、工場の見学や工場の製品を見ていただくようなツーリズムができないかということで、検討も、これまでも何回かしておりますけれども、なかなか商品化に至っていないのが現状でございますけれども、これからも引き続き産業ツーリズムを検討してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 最後になりましたが、この米沢市におけるSDGsの取組について、こういった形で市民に安心・安全のまちづくりをするかということを、市長から御意見を伺いたいと思います。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 昨日も我妻議員の御質問にお答えしました。総体的に申し上げますと、今、これは米沢のみならず日本の自治体、あるいは世界全体がそうなのかもしれませんけれども、いかにして持続可能な開発目標を立て、地域づくりをしてい

くかということは、これはもう大きな課題であります。

そういった中で米沢も、先ほど質問の中であったように、産業と社会と環境、これをどう回していくか、連携させていくか、その趣旨がSDG sの根本的なものになっております。

そういった中で、持続可能な未来都市づくりに向けて、これは自治体として避けては通れない課題であると認識しておるところであります。

そういった中で、今、いろいろと、どのように米沢ならではのSDG s、未来都市づくりに向けてというようなことで、今いろいろ検討しておるところでありますので、しっかりとした米沢ならではのSDG s、未来都市づくりに向けて取り組んでいかなければならないと思っております。

その一つ一つ、17項目の目標があるわけですが、今日、関谷議員からは3つの項目について御質問をいただいたわけがあります。例えば、女性、ジェンダー、平等という問題に絡めますと、単に管理職だけの問題ではなく、これからの時代を担う若い女性についても、若い職員についても、どのように育成していくかということは、これは大きな課題であると。

そういった中で、今、経済産業省に派遣している人材は女性であります。そういったことで、今後ともしっかりと米沢市の行政をリーダーとして担っていただくように、今、いろいろ取り組んでおるところであります。

気候変動につきましては、昨日申し上げたとおりであります。しっかりとこれから市民、企業の御協力を得ながら、やはりゼロカーボンシティに向けて取り組んでまいりたいと思っております。

そして、つくる責任つかう責任でありますけれども、これもいろいろな角度から消費の問題になってくると思っておりますので、そこをどのようにそれぞれの問題、特に今、コロナ禍の中で課題になっております食の問題、このことについては、

やはり今どうしても、コロナ以前からでありますけれども、食品ロスの問題もありましたので、そういったものなどを、なかなか食を十分に得られない子供たちへの対応についても、これはしっかりと、今度行政がどのように中に入って、いろいろ市民の皆様、団体の皆様と連携していけるかというところについては検討を要する課題でありますので、こういったものにも取り組んでまいらなければならないと思っておるところであります。

そういったことを考えながら、全て17項目に当てはまるのは人です。人材をどのように今後とも育成していくかという視点に立って、充実させるものは充実させながら、今後取り組んでまいりたいと思っておるところであります。

いずれにしても、しっかりと方向性を示しながら取り組んでまいりたいと思っております。

これは余計な話になるのかもしれませんが、SDG sを先駆けたのは上杉鷹山公という話も出ております。そういったことで、今、この米沢があるのも、それが基礎になって今日までの米沢があるといっても過言ではないと思っておりますので、今度は次の世代、その先の世代に、どのような米沢を残していけるかということについて、自然環境も含めてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上であります。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 未来に向けた市長の言葉、ありがとうございます。本当に女性が活躍するということは、これからも頑張っていっていただきたいと思っております。

最後に、今年、経団連が5年ぶりに新しい成長戦略で、2030年までに、企業の役員に占める女性の比率を30%以上にするという数値を上げました、働き方改革で。こういったことも世間では起

こっておりますので、ぜひ、米沢市においても女性が活躍できるような市にしていっていただきたいと思います。

最後になりました。終わります。

○鳥海隆太議長 以上で11番関谷幸子議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○鳥海隆太議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 0時03分 散 会